

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業開始	事業終期
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ②物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校給食費無償化事業	<p>①小学校児童の給食費を全額無償化し、物価高騰の影響を受けている保護者の負担軽減を図り、本市の子育て世帯の支援を充実させる。(教職員を除く) ※給食費を無償化することにより、教材費など給食費以外の学校生活に係る費用の物価高騰分の負担軽減を図る。 【国において小学校における学校給食費無償化が行われるが交付金の算定に用いる基準月額給食費では栄養基準を満たすことが難しいため本市で定める給食費と交付金の差額に充当するもの】 ②学校給食費無償化事業 ③118人(児童数)×355円(給食費単価)×207日(喫食予定日数)＝6,749,600円 ＝1,922千円 うちその他、国庫補助金(文科省交付金) 6,750千円 ④小学校児童(一般会計に充当)</p>	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ②物価高騰に伴う子育て世帯支援	中学校給食費無償化事業	<p>①中学校生徒の給食費を無償化し、物価高騰の影響を受けている保護者の負担軽減を図り本市の子育て世帯の支援を充実させる。(教職員を除く) ※給食費を無償化することにより、教材費など給食費以外の学校生活に係る費用の物価高騰分の負担軽減を図る。 【国において小学校における学校給食費無償化が行われるが本市においては、令和6年度から小中一貫教育を実施しており小中で一体的な扱いが望まれるため小学校のみ先行して実施する場合、市民説明や制度理解の面で課題が生じることから小中一体で無償化を実施するもの】 ②学校給食費無償化事業 ③82人(生徒数)×410円(給食費単価)×207日(喫食予定日数)＝6,960千円 うちその他、一般財源460千円 ④中学校生徒(一般会計に充当)</p>	R8.4	R9.3
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金等減免事業	<p>①昨今の物価高騰の影響を受けている市民及び企業等の経済的負担の軽減を図るため、一般用給水に係る水道使用基本料金(8.9.10㎡)を減免し、それにかかる経費を一般会計より繰り出しを行う。(臨時用及び公共施設等を除く) ②水道事業会計に繰り出し、水道料金の基本料金減免(2ヶ月分)にかかる費用及びシステム改修分を交付対象経費とする。 ③基本料金等減免2ヶ月分(R8.4月～R8.5月) ・対象件数 6,498件(1ヶ月あたり約3,249件) ・基本料金 17,588,032円(1ヶ月あたり8,794,016円) ・量水器分 725,108円(1ヶ月あたり362,554円) 計 18,313,140円 ・システム改修業務委託 495,000円 【合計】 18,808,140円 うち、一般財源1,809千円 ④市民及び市内事業者(夕張市水道事業会計)</p>	R8.4	R8.5
5	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	市内路線バス運行事業者に対する物価高騰対策支援	<p>①市民の通院・買い物及び通学・通勤など生活に欠くことができない市内路線バスを運行している夕張鉄道株式会社について、エネルギー価格及び資材価格の高騰により大幅な年間の欠損額が生じている。 貴重な交通手段を維持していくため、当該バス事業者に補助金を交付し、運営維持を図る。 ②バス事業者の運営維持のため、欠損額に対して補助金を交付する。 ③令和8年度の欠損見込額24,803千円を補助する。 うち一般財源22,439千円 ④夕張鉄道株式会社</p>	R8.4	R9.3